

平成 21 年 1 月 8 日

投資主各位

東京都港区新橋二丁目 2 番 9 号  
ケネディクス不動産投資法人  
執行役員 宮島 大祐

第 4 回投資主総会招集ご通知の一部修正について

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 21 年 1 月 6 日付をもってご通知申し上げました本投資法人第 4 回投資主総会招集ご通知のうち、一部の誤りがございましたので、ここに深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正させていただきます。なお、修正箇所は網掛けで表示しています。

敬具

記

修正箇所

p. 10 「第 1 号議案：規約一部変更の件」 別紙 1 投資制限

【修正前】

現 行 規 約	変 更 案
2. 本投資法人は、上記「資産運用の対象とする特定資産の種類、目的及び範囲」第 4 項第 7 号に掲げる金融先物取引に係る権利及び第 8 号に掲げる金融デリバティブ取引に係る権利への投資を、本投資法人に係る負債から生じる金利変動リスクその他のリスクをヘッジすることを目的としてのみ行うものとする。	2. 本投資法人は、上記「資産運用の対象とする特定資産の種類、目的及び範囲」第 4 項第 8 号に掲げるデリバティブ取引に係る権利への投資を、本投資法人に係る負債から生じる金利変動リスクその他のリスクをヘッジすることを目的としてのみ行うものとする。

【修正後】

現 行 規 約	変 更 案
2. 本投資法人は、上記「資産運用の対象とする特定資産の種類、目的及び範囲」第 4 項第 7 号に掲げる金融先物取引に係る権利及び第 8 号に掲げる金融デリバティブ取引に係る権利への投資を、本投資法人に係る負債から生じる金利変動リスクその他のリスクをヘッジすることを目的としてのみ行うものとする。	2. 本投資法人は、上記「資産運用の対象とする特定資産の種類、目的及び範囲」第 4 項第 7 号に掲げるデリバティブ取引に係る権利への投資を、本投資法人に係る負債から生じる金利変動リスクその他のリスクをヘッジすることを目的としてのみ行うものとする。

以上